

家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－
第 2-13 部：湿度検知制御装置の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	15.5.3.101	使用者が設置することを意図した制御装置は、製造業者が宣言した以外の方法での調整によって認められた最大湿度値で設置しなければならない。	使用者が設定することを意図した制御装置は、製造業者が宣言した他の方法がある場合を除き、調整によって許される最大湿度値で設定しなければならない。
附属書 H	H.26.12.3.101	表 7.2 要求事項 101 に…, 制御装置が宣言された状態にあるときに掃引を行い, その状態にないときには行わない。	表 7.2 要求事項 101 に…, 制御装置が宣言された状態にあるとき及びその状態にないときに掃引を行う。

平成 20 年 10 月 20 日作成